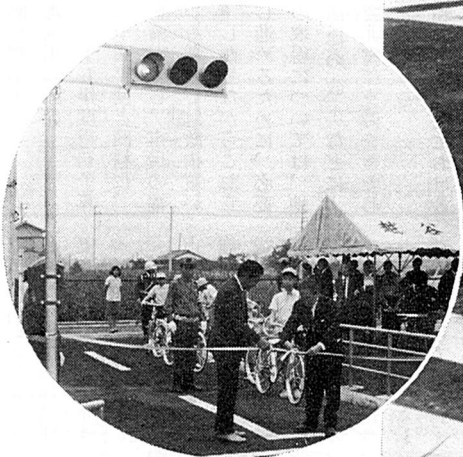


「道路を横断する時は、左右を見て、手をしっかりと上げて渡りましょう……。」  
このほど南越谷小、北側にこしの1月から急ピッチで工事が進められていた  
待望の交通公園が完成しました。6月10日には、その開園式が行われ、市長を  
はじめ交通指導員など、各関係者の方が出席し完成を祝いました。(関係記  
事は7ページ) 写真は南越谷小、1年生による横断歩道の渡り方実習の1コマ。



開園のテープにハサミを  
入れる市長

とじて保存しましょう

### 越谷市の人口

(昭和45年6月1日現在)  
(住民基本台帳人口)

		前月比
総人口	13万5197人	1,532人増
男	6万8641人	754人増
女	6万6556人	778人増
世帯数	3万6608世帯	490世帯増

### 今月の納税

(7月)

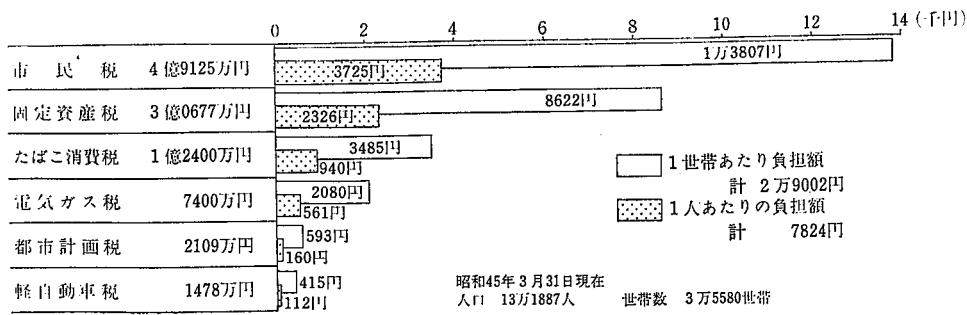
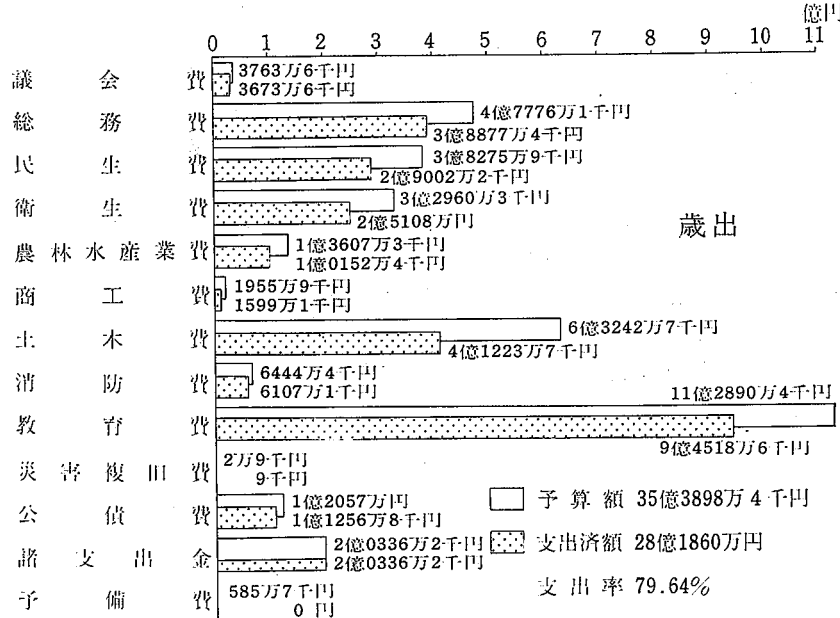
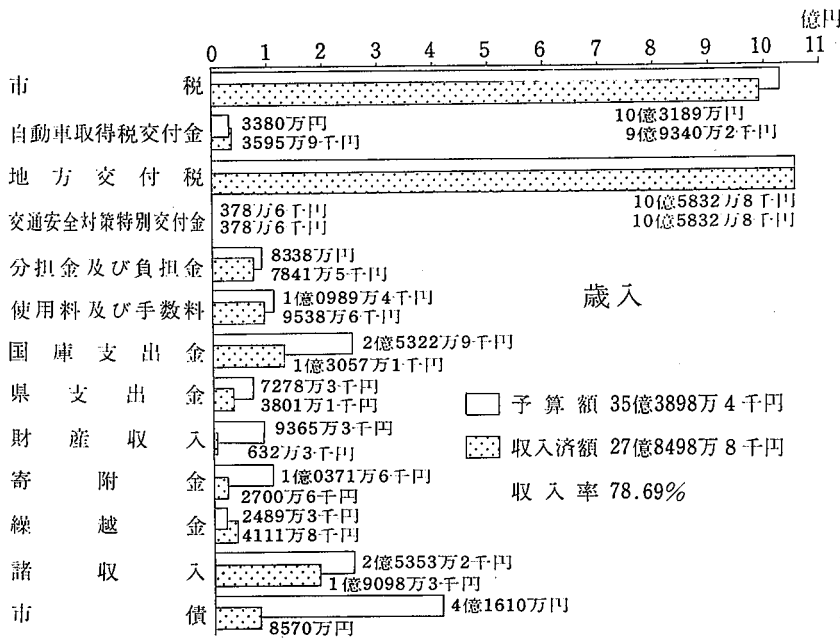
- 固定資産税……………第2期
- 国民健康保険税……………第4期

今月中に市指定金融機関か納税組合に  
お納めください。

# 越谷市の財政

## 昭和44年度下期

### 昭和44年度一般会計予算執行状況



### 近代都市へ 脱皮の努力

昭和四十四年度でとりあげられた重点施策は、次の四つの事業を向上

- 一、文教施設の整備事業等
- 二、道路整備事業
- 三、都市計画事業
- 四、土地地区画整理事業

中心に財政措置がなされ、行政水準の向上と充実をはかり、首都近郊の近代都市として脱皮する努力を積極的に推進しています。

右の施策を整備充実し、市民の福利厚生をはかる考えで財政措置いたしました。しかしながらこれらの施策を推し進めるためには、必要な公共用地の取得については、地価の高騰や法律の改正などにより、財政面で非常に支障をきたしています。

政府の昭和四十五年度における地方財政運営計画を考えてみると、人口急増対策ひとつをとっても、

市進路、公共下水道事業の促進、環境衛生施設の整備、改善、計画道路、

このような財政事情のなかで、市では健全財政を維持し、各種の施策を推進するために、消費的経費と経常的経費を節減するように努力し、財政秩序の確立、運営管理の合理化、近代化をはかっています。これとともに常に、市政にも企業の経営感覚をもって財政運営を遂行していく考えですので、市政進展のために、市民の皆さん一層のご協力をお願いします。

### 市民一人あたり 七八二四円

#### 市民の税負担の状況

昭和四十四年度一般会計予算に対する、市民の皆さんの税金の負担の状況を、グラフに示すと左のとおりになります。

一 公 有 財 産 一

区 分	土 地	建 物	備 考
行政財産	387万4,001.31m <sup>2</sup>	9万0,358.05m <sup>2</sup>	市庁舎, 小中学校, 保育所等
普通財産	1万8,364.53	4,877.54	警察, 駐在所等
合 計	389万2,365.84	9万5,235.59	

一 般 会 計

越谷市の財産と市債(借金)の現在高 一時借入金

(昭和44年3月31日現在)

急激な都市化による人口の増加のため、越谷市では、教育施設を充実したり、道路の整備、各種公共施設などを整備することが重要な仕事となっています。

これらの仕事をたくさん行なうためには、限られた市の財源だけではまかないきれないため、大蔵省や郵政省などから、巨額のお金を借り入れて、事業の費用にあて、毎年の予算から返済していきます。

一 基 金 一

区 分	財政調整基金	越谷市土地開発基金
有価証券	599万3,410円	なし
現金	137万9,030円	2 億 円
合 計	737万2,440円	2 億 円

一 一 時 借 入 金 一

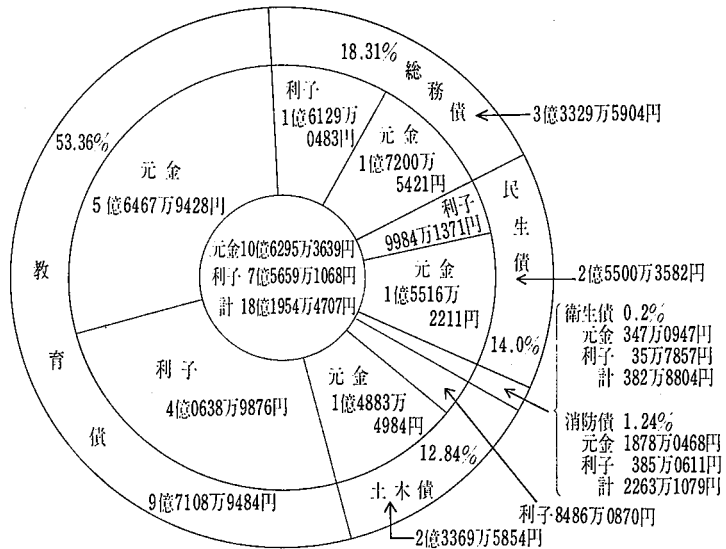
借入先	埼 玉 銀 行
利率	日歩 1 銭 9 厘
金額	3 億 円 (3月末借入残高)

大 蔵 省 資 金 運 用 部	元金 4 億2913万8076円 利子 3 億2712万7368円 計 7 億5626万5444円
郵 政 省 簡 易 保 険 局	元金 4 億1857万9095円 利子 3 億6240万3472円 計 7 億8098万2567円
共 済 組 合 等	元金 8152万4000円 利子 3822万9460円 計 1 億1975万3460円
銀 行	元金 8132万4000円 利子 1929万4116円 計 1 億0061万8116円
そ の 他 (都道府県, 生命 保険, 市有物件損 保)	元金 5238万8468円 利子 953万6652円 計 6192万5120円

目的別市債現在高

単位…円

借 入 先 は ?

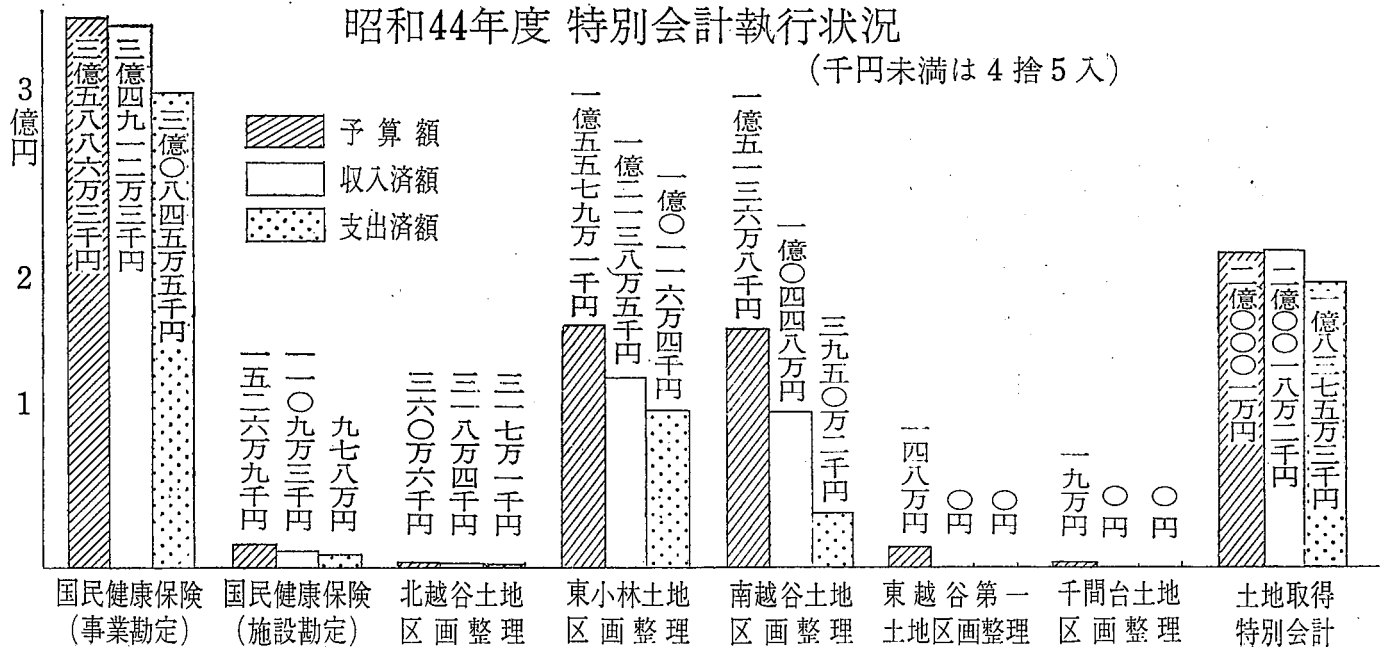


越谷市の市債現在高は、左のグラフのとおりです。

市が借りているお金は

昭和44年度 特別会計執行状況

(千円未満は4捨5入)



# 越谷松伏水道企業団業務状況

## 昭和四十四年十月一日から昭和四十五年三月三十一日

越谷松伏水道企業団では、昭和四十四年度下期（昭和四十四年十月一日から昭和四十五年三月三十一日まで）の水道事業の業務状況と、昭和四十五年度の予算の概要などを、つぎのとおり発表しました。

また、サービス向上の一環として、指定水道工事店の増強については、申請者の選考を行ない、四店を指定しました。

一方、料金徴収については、預金口座振替制度を四十五年一月から実施しました。

そのほか、検定期間が満了した量水器は、一三・二〇ミリの量水器は、一三・二〇ミリの

### 事業の概要

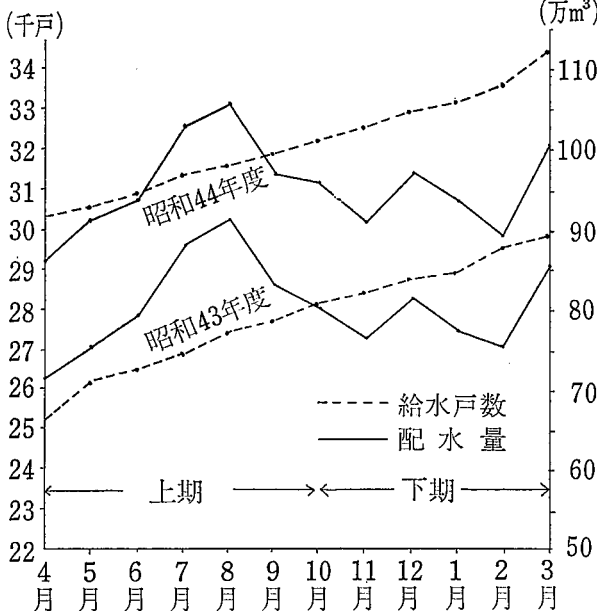
#### 営業部門

昭和四十五年三月三十一日現在の給水戸数（量水器設置数）は、三万四二五二戸で、前年同期の二万九七二七戸に比べて、一四・三%であり、配水量も四十四年十月から四十五年三月までを比べると、前年同期が四七六万五九八立方メートルで、本年は五六九万七二九立方メートルで、前年同期の一・九%と、それぞれ伸びを示しています。

また、一日最大配水量は、前年同期二万九八八立方メートル（四十四年三月二十七日）に対して、本年は三万四八六〇立方メートル（四十五年一月十八日）で、一・六・八%と増加しています。

給水装置工事の竣工検査は、新設、増設、改造を含めて、一二四九件を完了しました。

### 給水戸数・配水量の推移



#### 投資部門

第二期拡張事業については、上期から引き続き北部浄水場の建設ならびに、北部浄水場系統の水源地の工事の推進して、四十四年十一月二十五日、北部浄水場の営業運転を開始しました。

### 經理の概要

#### (1) 昭和四十四年度下期

昭和四十四年度上期からの集計としての經理概況は別表のとおりです。

#### (2) 昭和四十五年年度予算の概要

昭和四十五年年度の業務予定量は次のとおりです。

主工事と受託工事を含めて、口径七五ミリ〜一五〇ミリのものを延長六六四四メートル完了し、消火栓は、地上式と地下式をあわせて、七一基設置しました。

なお、松伏町築比地区の高台の水圧低下に対して、緊急措置として、同地内に増圧ポンプを設備しました。

### 事業経営方針の概要

#### 1 第一回拡張事業計画策定

まずまず増大する水道の需要に

こたえて、県営水道用水の受水施設と地下水源の増補、および開発地域の配水管布設を含めて、水道事業統合後の第一回拡張事業の計画策定と認可申請を行ないます。

#### 2 財政計画の策定

昭和四十六年から五十一年までの間に行なう予定の拡張事業にあわせて、企業債の元利償還金の増大及び費用の増高によって圧迫さ

給水戸数 四万戸  
年間給水量 一一六三万九〇〇立方メートル  
一日平均給水量 三万一八八七立方メートル

なお収益的収支及び、資本的収支は別表のとおりです。

#### 3 業務の効率化

水道事業の経費を節約するため、料金計算と、原符作成事務をコンピュータへ委託することも、検討と、水道料金の集金業務を、一ヵ月おきに行なうように計画をしています。

以上の三つの施策により、水道企業の目的である、きれいな水を豊富に、適正な料金で市民の皆さんにサービスすることに努力します。

### 昭和44年度の經理概要

#### 損益計算書 (昭和44年4月1日~昭和45年3月31日)

借方	貸方
営業費用 2億2294万4,000円	営業収益 3億0993万2,000円
営業外費用 8740万5,000円	営業外収益 304万9,000円
当年度純利益 263万2,000円	
計 3億1298万1,000円	計 3億1298万1,000円

#### 貸借対照表 (昭和45年3月31日現在)

借方	貸方
固定資産 17億6988万6,000円	固定負債 524万7,000円
流動資産 2億3242万8,000円	流動負債 1億0007万7,000円
	資本金
	自己資本金 1億1995万4,000円
	借入資本金 14億3779万1,000円
	剰余金
	資本剰余金 3億1700万2,000円
	利益剰余金 2224万3,000円
計 20億0231万4,000円	計 20億0231万4,000円

#### 昭和45年度収益的収支

事業費用	事業収益
営業費用 2億7307万2,000円	営業収益 3億6756万5,000円
営業外費用 9167万5,000円	営業外収益 218万2,000円
予備費 500万円	
計 3億6974万7,000円	計 3億6974万7,000円

#### 昭和45年度資本的収支

資本的支出	資本的収入
建設改良費 9376万7,000円	分担金 7151万4,000円
企業債償還金 3786万2,000円	工事負担金 3398万円
	補てん額 2613万5,000円
計 1億3162万9,000円	計 1億3162万9,000円

(注) 資本的収入の不足額は減債積立金1213万5,000円と建設改良積立金1400万円を補てんします。

# 大相模、川柳地区の町名が変わります

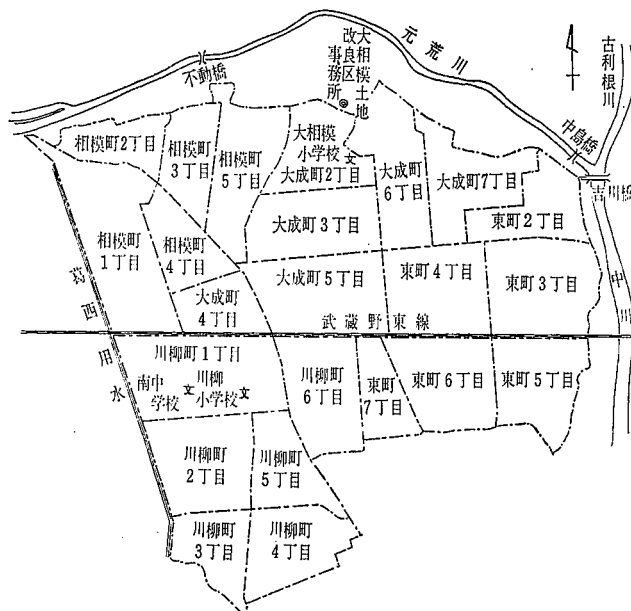
## —大相模土地改良事業—

7月1日から、大相模土地改良事業区域内の大相模地区と川柳地区の大字、字、地番が、新しい町名と地番に変わります。

これは昨年12月定例会市議会で、「区域の変更及び町の設置について」の議案が可決され、いよいよ7月1日から実施されるものです。

なお大相模区内で、土地改良区域外の方の住所、本籍は従来どおりで変わりありません。

大相模土地改良区町名設定区域図



### (新しい町名)

- 相模町(さがみちょう) 一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目
- 大成町(たいせいちょう) 一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目
- 東町(あずまちょう) 一丁目、二丁目

### (新しい住所)

この地域に居住されているみなさんの住所は、これまで「大字〇〇、××番地」と表わしてきましたが、これからは「〇〇町、〇丁目××番地」と表わします。

△例▽ (住所及び本籍地)  
 実施前 越谷市大字西方××(旧番地)  
 実施後 越谷市相模町〇丁目××(新)番地

### 市役所の帳簿は書きかえます

市役所にある戸籍簿や住民票、印鑑簿、選挙人名簿、国民健康保険被保険者台帳、国民年金被保険者名簿、外国人登録原票などの公簿は市役所で書きかえます。

### 新しい住所を早く知らせましょう

知人、取引先などへのお知らせ用として、越谷郵便局の協力を得て、一世帯二〇枚の無料ハガキをお届けします。

### 住所変更の手続きは

土地や家屋などを持っている方の不動産登記簿の住所や、自動車

## 住所変更手続き一覧表

種別	内容の手続き	手続き先	必要書類	期限	摘要
土地建物などの登記物件所有者は	登記簿に記載されている所有者名義人の住所変更	浦和地方法務局 越谷支局 62-5279	住所変更証明書 住所変更申請書 印鑑	7月1日以降 必要の時	届け用紙は各自用意し、 様式は法務局の記載例に よって申請
法人の代表者は	法人と代表者の住所変更届	同上	同上	7月1日以降 すみやかに	同上
自動車を持っている方は	住所変更届	陸運事務所(大宮市中 釘西光防2154-2) 0486-42-1044	車体検査証 住所変更証明書 印鑑	同上	法人所有の車は法人登記 簿抄本が必要
運転免許証を持っている方は	住所変更届 本籍変更届	越谷警察署 62-7211	運転免許証 住所変更証明書 本籍変更証明書 印鑑	同上	
外国人の方は	住所変更届	越谷市役所 市民課	登録証	同上	
国民健康保険被保険者証 国民年金手帳	住所変更届	越谷市役所 厚生課			保険証及び年金手帳をおもちになって厚生課へおいでください。新しい住所にかきかえます。

\* 住所変更証明書は大相模土地改良区で7月1日から発行します。  
 手数料100円と印鑑をおもちください。

まで無料配達の手配を受けられますので、くわしくは郵便局へお問いあわせください。  
 電話62-3800

### 七月一日以降に転入するときは

七月一日以降に変更区域内に転入される方は、大相模土地改良事務所(電話吉川82-0066)で新地番を確認のうえ、市民課窓口へ申請してください。

## 六月定例会市議会

六月定例会市議会は、六月十八日から二十七日まで市役所議場で行なわれました。

提出された主な議案は次のとおりです。

- ▽越谷市消防署谷中分署及び宿舍新築工事請負契約の締結について
  - ▽青年学級開設について
  - ▽土地改良事業の施行について
  - ▽専決処分事項の承認を求めることについて
  - ▽国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽越谷市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽越谷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽越谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽越谷市消防団条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
  - 追加議案
  - ▽越谷市税条例の一部を改正する条例制定について
- なお、くわしい結果については七月十五日号でお知らせします。

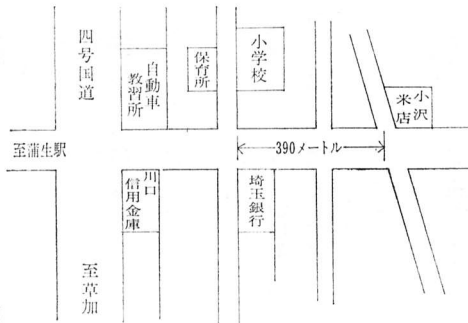


# 車進入禁止

## 蒲生旭町中央通り

最近の急激な都市化にともなう人口増加で、特に蒲生地区の旭町中央通り商店街は、夕方の買物のときなど人と車で押し合つほどの混乱ぶりで交通事故が、相次いで発生しています。

このため越谷警察署では、七月一日から蒲生旭町中央通り(埼玉銀行蒲生支店の角から小沢米穀店の角までの約三九〇m)を午後三時から午後六時までの間、自動車進入禁止とする事に決めました。中央通りの商店などへ荷物を運搬する場合、この時間は自動車の乗



り入れができませんのでご注意ください。ただし急病患者を運ぶような緊急を要する場合や自動二輪車についてはこの制限から除かれます。

# 市史編さんだより

(49)

## 郷土の民芸品

### 張子玩具

張子玩具とは木形(ハンノキ、イチヨウで作る)に和紙などをはり乾燥させて木形を抜き彩色した紙を主原料とする玩具であって、古くから農家の副業として農閑期に作られている。今では玩具といわれるがその発生は人々のいろいろな願ひから作られてきたものが多い。越谷ではいつ頃から作られたかは今のところ資料が見つからず推察する以外に方法がない。「越谷ダルマ」の製作者の分布をみると春日部市四、岩槻市四、越

## 千間台・東越谷第一

### 区画整理審議会委員

選挙投票日は八月二日

千間台・東越谷第一土地区画整理事業はまもなく始められますがこれにともない区画整理審議会委員の選挙が八月二日に行なわれます。この区画整理審議会委員はこれから始まる区画整理の重要な事柄について審議する方です。

#### ■定員

千間台第一工区10名(選挙によるもの8名、学識経験者2名)  
千間台第二工区15名(選挙によるもの12名、学識経験者3名)  
東越谷第一10名(選挙によるもの8名、学識経験者2名)

うである。現在越谷において作られているものは

- 加藤清正、角力、熊金、恵比須
- 大黒、和藤内、弁慶、相合傘、立獅子、中人形、松茸抱、牛乘
- 天神、一本傘、虎、牛、猫、天



市史編集員 高崎 力

の8名、学識経験者2名)

この選挙の選挙権のある方は区画整理区域内の土地所有権者と宅地の借地権を有する者です。

#### ■おもな選挙日程

選挙人名簿縦覧 6月24日～7月7日、市開発課  
立候補届け出受付 7月13日～7月20日、市開発課  
投票日 8月2日、同日開票

※借地権のある方に選挙人名簿を作製するため、6月22日までに各自治会長さん宅に借地申告書を提出してください。

## 東小林区画

### 整理審議会委員

任期満了にともなう東小林区画整理審議会委員の選挙は八月二十三日に行なわれますが、その選挙人名簿の縦覧を七月十四日から二十七日まで市開発課で行ないます。有権者の方はこの期間にぜひご覧ください。

## 固定資産税

### 新築住宅の軽減もれの

#### おわび

昭和四十五年度固定資産・都市計画税の納税通知書が皆さまのお手もとに配布されていますが、昭和四十五年度から新たに課税される家屋(床面積が一〇〇平方メートル以下の居住の用に供する家屋)は三年間固定資産税額が半額に軽減されるのですが、事務処理上の誤りにより新築軽減がされな

まま課税されています。この軽減もれについては固定資産税の第二期以降の総額より減額更生を行ないます。減額された納税通知書を七月上旬にお送りしますので、その納税通知書によって第二期以降の納付をお願いします。第一期で前納した納税者については後日還付通知にもとづいて還付しますのでご了承ください。

以上種々ご迷惑をおかけしましたことについて深くおわびする次第ですが、今後とも納税についてはご理解の上、よろしくご協力ください。

## 《第2回》

# 少年野球大会

## 参加チーム募集

夏休みに市内の少年を対象として野球大会を開きます。要項は市教育委員会青少年教育係と各自治会長宅にありますので、要項をよく見て教育委員会まで申し込んでください。  
◇申し込み締め切り 7月14日 詳細については青少年教育係(内線429)へお問い合わせください。

に市教育委員会社会教育係(内線428)までご連絡ください。

## 三州瓦、陶管、陶土器の

### 見本市を開催

愛知県高浜町主催で越谷市等の後援による三州瓦、陶管、陶土器の見本市が7月7・8日の2日間市立福祉会館において開催されます。

この見本市は毎年1回全国的に需要の多い地方を選定し開催されるもので、今年は家屋建築率の高い越谷市が選ばれました。どうぞご覧ください。

# 交通公園が完成

## 遊びながら 交通ルールを会得

去る六月十日、南越谷第二公園（交通公園）の開園式が市内各交通安全対策関係機関のご協力のもとに開催され、当日、小雨にもかかわらず南越谷小学校生徒による模範実技などが、行なわれました。

この公園は南越谷小学校の北側（瓦曽根一七六番地）に建設されたもので児童生徒等の正しい歩き方、自転車の正しい乗り方を訓練づけるとともに、遊びを通じて交通知識、交通道徳を理解し、体得させ、交通事故防止を目的として、総工費一九五万円をかけて建設しました。

公園内の施設は一般道路にみられる交通信号機、道路標識、横断歩道等があり、その他遊び場として児童遊戯施設、自由広場があり利用者は遊びながら正しい交通ルールを身につけられ、事故防止と

ともに日常生活に非常に役立つこととおもいます。この交通公園は次の規則をよく守りご利用ください。

**■利用できる方**  
児童生徒等、ただし幼児には付添い者を必要とします。

**■乗り物の貸出し**  
（自転車および三輪車）

(1) 平日、午前9時30分から午後4時まで  
(2) 土曜日、午前9時30分から12時まで  
(3) 日曜日、祝日および12月28日から1月4日までの間は貸出しをしません。



※乗り物を使用する場合は使用三日前までに市厚生課へ申し込んでください。

**■貸出し基準**  
年令三歳以上の子で引率者のある十人以上を団体として貸出しをします。

## 児童扶養手当法の一部改正

このたび父親のいない児童（義務教育終了前）を養育する母などに支給される児童扶養手当の所得制限が大幅にアップされ、支給額も改正されることになりました。また重度の精神薄弱児および身体障害児を監護養育している方に

対して支給される特別児童扶養手当についても同様です。該当される方は至急市福祉事務所児童係までおいでになり、手続きをされるようお知らせします。

**〔改正内容〕**

◎所得制限額について  
昭和45年5月から次のように改正されました。

児童を養育する母の年間所得額  
児童1人の場合六万九千三百七十五円  
児童2人の場合七万八千七百二十五円  
児童3人の場合八万七千三百〇〇円

◎支給額について  
昭和45年10月から次のようにお

## スポーツ教室開催

健康で明るい生活をきずくために市内の体育施設を利用して、定期的に集まって健康づくり、体力づくりのスポーツ教室を開催します。日頃スポーツに親しむ機会に恵まれない方々、どうぞふるってご利用くださるようお願いいたします。

申し込みは市教育委員会指導課保健体育係へ、電話での受け付けもしています。

なお各教室とも定員になり次第締め切らせていただきます。

開催日程等は下記の表のとおりです。電話内線四二六

がります。

児童1人の場合 月二六〇〇円  
児童2人の場合 月三〇〇〇円  
以下1人増すごとに四〇〇円を加算します。

◎児童扶養手当の支給を受けられる方の条件

(1) 父母が婚姻を解消した児童  
(2) 父が死亡した児童  
(3) 父が廃疾の状態にある児童  
(4) 父に引続き一年以上遺棄されている児童  
(5) 婚姻によらないで生まれた児童で母または母以外の養育者がその児童を養育している場合等

なお詳細については福祉事務所にご相談ください。

教室名	剣道	柔道	人ツポ 婦軽ス	庭球	スキー	人グ 婦スイ	労働者 青少年F	少年マ ラソン	子ビ ツカ ー
性別	男 女	男	女	男 女	男 女	女	男 女	男 女	男
対象	少年少女 一	少年少女 一	家庭婦人	少年少女 一	一 般	家庭婦人	青 少 年 一 般	少 年	小 学 生
期間および 実施時間	5 日 間 20 時 間	6 日 間 24 時 間	7 日 間 21 時 間	7 日 間 21 時 間	5 日 間 27 時 間	7 日 間	7 日 間 21 時 間	10 日 間 20 時 間	10 日 間 20 時 間
期 間	7月27日(月) 28日(火) 29日(水) 30日(木) 31日(金)	7月21日(火) 23日(木) 25日(土) 28日(火) 30日(木) 8月1日(土)	8月5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水) 9月2日(水) 9日(水) 16日(水)	9月21日(月) 22日(火) 24日(木) 25日(金) 28日(月) 29日(火) 30日(水)	12月5日(土) 19日(土) 1月27日(水) 28日(木) 29日(金)	7月25日(土) 26日(日) 27日(月) 28日(火) 29日(水) 30日(木) 31日(金)	12月1日(火) 4日(金) 8日(火) 11日(金) 15日(火) 18日(金) 22日(火)	8月28日から 10月30日まで の毎週金曜日	8月26日から 10月28日まで の毎週水曜日
時 間	13:00~17:00	17:00~21:00	9:00~12:00 13:00~16:00	18:00~21:00		9:00~12:00 13:00~16:00	18:00~21:00	15:30~17:30	15:30~17:30
会 場	未 定	市立体育館	市立体育館	市立体育館	未 定	各地区巡回	市立体育館	未 定	未 定
定 員	5 0	5 0	5 0	5 0	1 0 0		5 0	1 0 0	1 0 0

◎華道、茶道連盟では、7月下旬の発会式をめざして、着々と準備しています。加盟希望団体がございましたら7月10日まで

### 燃えないごみの収集日程

月日	収集場所
6月16日	蒲生南町、伊原1~2丁目、麦塚上手、根郷、蒲生2~3丁目(川柳県道の南側)、伊原新田、本田
17日	蒲生西町2丁目、南越谷3丁目、(蒲生寿町、西組、登戸新田(各鉄道の西側))
21日	大里、大里東、下間久里、市営住宅(弥十郎)新船渡、大林、大房、沼田、鯛の島、上間久里
22日	袋山、恩間、大竹チサン
23日	竹越、親睦会、南荻島(野合、野中、新田、丸友1、丸友2、外野合)
24日	大沢5~6丁目、東小林(大淵、野中、上側、根郷、不動橋、松栄町)
28日	大間野、七左エ門、越巻
29日	増林中島住宅、西方、東方、見田方、南百、四条
30日	本町、中町、柳町、御殿町、越ヶ谷5丁目、宮前、東宮前
31日	越ヶ谷1~4丁目、弥生町

広報こしがや 第三七八号

昭和三十三年八月五日第三種郵便物認可  
昭和四十五年七月一日発行(毎月二回1日、15日発行)

発行・埼玉県越谷市役所 編集・行政課文書広報係  
越谷市越ヶ谷四丁目二番一號 郵便番号三四三

電話 0489-64-2211

## おしらせ

### 第五十四回

経営について話し合う会

とき 7月11日(土)午後6時

から9時

ところ 市立図書館資料室

主題 「人事考課」

テキスト 現代経営学講座4

「人間管理の理論と方式」

古川栄一他編

主催 越谷市立図書館

### 第十三回越谷市民読書会

とき 7月19日(日)午後1時

から5時

ところ 福祉会館茶道室

宴のあと(三島由起夫著)

テキスト 図書館にあります

どなたでも自由にご参加ください。

主催 越谷市民読書会

### 蒲生地区に

### 配本所開設

市立図書館では図書を手軽に利用していただくために蒲生公民館内に配本所を開設しました。ここでは貸出しを主に行ないますので大いにご利用ください。

貸出し手続きには、最初のときに住所の確認できるもの(身分証、明書、保険証、自動車免許証、米



## 休日当直医

7月15日から31日まで

= 7月19日 =

- 内科系 石川医院 (越ヶ谷) 62-3370
- 産科系 成瀬医院 (蒲生) 62-1712
- 外科系 山口病院 (越ヶ谷) 62-7201

= 7月26日 =

- 内科系 小島医院 (東小林) 62-8400
- 産科系 陶山医院 (蒲生寿町) 62-1686
- 外科系 高野診療所 (蒲生旭町) 62-7600

## 施設めぐりに参加を!

今月は二十七日に実施

七月の施設めぐりは次の日時に実施します。

とき 7月27日(月)午前9時

市役所集合

見学施設 増林保育所、東部清

掃組合、御旗場、北部浄

水場、老人ホーム

申し込み 7月15日までに往復

ハガキで住所、氏名、年齢、職業

をお書きの上、市役所行政課文書

広報係(越ヶ谷四二一)へ。

定員は20名 応募者が多数の場合は

は抽選により決定。当日の昼食は

### 税務相談

税一般についての苦情等、相談を受け付けます。(無料)

◇とき 毎月20日午前10時~午後4時(20日が休日の場合は翌日、土曜日は12時まで)7月から開始。

◇ところ 市役所市民相談室  
◇相談官 小野寺吉太郎氏(関東信越国税局総務部 税務相談官)

各自ご持参ください。見学にはマイクロボスを使用しますのでお子さんづれはご遠慮ください。

## 家族キャンプのつどい



夏休みをより楽しく過ごしていただくため、次のとおり家族キャンプを開催します。参加対象者は小学生以上(中学生まで)の家族の方です。お気軽にご参加ください。親子づれ歓迎。

とき 8月5日(水)、6日(木)の2日間(5日午前7時市役所前出発、6日午後6時市役所前着)

ところ 赤城山大沼キャンプ場(バンガロー)  
持ち物 米(おとな5合、こども3合)飯ごう、食器類、その他身廻り品

費用 おとな1,500円、こども(小、中学生)1,000円  
乗り物 大型バス利用

参加希望の家族は7月15日(午前中)まで市役所教育委員会保健体育係までお申し込みください。定員は50名です。

主催 越谷市レクリエーション協会

後援 越谷市教育委員会

## 老人健康診査

お年寄りの健康保持を目的に市福祉事務所では次のとおり老人健康診査を行ないます。お近くの会場へお越しください。

診査種目 血圧検査、尿検査(糖尿、腎臓、肝臓病)診察、指導  
診査対象者 65歳以上(明治38年以前に生まれた方)  
診査料 無料

地区	期日	場所	地区	期日	場所
新方	7月17日	公民館	荻島	7月27日	小学校
川柳	20日	伊原集会所	蒲生	28日	公民館
大沢	21日	体育館	出羽	29日	旧支所
大袋	22日	農協支所	桜井	30日	公民館
大相模	23日	公民館	越ヶ谷	31日	福祉会館
増林	24日	公民館			

受付……各会場午後1時30分から3時まで

無料健康相談……7月7日(火)午後1時30分から3時まで、市役所健康相談室(市医師会)